

○10番（田山文雄君） 皆様，こんにちは。傍聴者におかれましては，本当に早朝から議会にお越しいただきまして，大変にありがとうございます。議席番号10番，田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので，通告に従って3項目3点について一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお伺いいたします。

まず，1項目めのマイナンバーカードの推進についてお伺いいたします。このマイナンバー制度は，複数の機関に存在する特定の個人の情報が同一の情報であるということを確認するための基盤であり，社会保障・税制度の効率性，透明性を高め，国民にとって利便性の高い公平，公正な社会を実現するための基盤，インフラとしての意味で，公正，公平な負担と給付，より効率的な住民サービスのために導入されました。国民全員に発行される通知カードと，申請者に対して1回は無料で発行される個人番号カード，いわゆるマイナンバーカードの2種類のカードが発行されます。マイナンバーカードは写真つきのため，身分証明書として活用できるほか，コンビニで住民票の写しを初めとして交付サービスが受けられるメリットがあります。また，納税や子育て，年金受給に係る行政手続を円滑に進めることができます。しかし，このマイナンバー制度は，現況において主に行政側のメリットしか感じられないために，住民のカード申請のモチベーションは高くなりにくいことや，全国的に見ても申請が面倒であるとか，必要性を感じないなどの理由で推進が進んでいない現状であると思います。

行政の効率化は，住民にとっても利益であることは間違いなく，取得によるメリットの啓蒙や，申請時の負担軽減によって普及が進むと考えます。ちなみに，宮崎県の都城市ではさまざまな取り組みを行い，ことしの7月現在で全国の市区で交付枚数率が26.2%で1位になっています。当初より，市役所に申請のための特設会場を設けたり，市が企業などを回って行く巡回手続など，都城方式と呼ばれる支援システムが功を奏しています。また，交付後にマイナンバーカードを持参すれば市内の温泉施設でポイントがつき，ポイント数に応じて料金を無料にするなどしてカード普及に努めています。ことし7月時点の発表では，人口に対する交付枚数率は全国でも11.5%，町村では9.5%と低く，当町でも10%と全国平均よりも高い数字ではありますが，10人に1人とどまっております。低い数字であると思います。こういった将来の利活用のためにも，マイナンバーカードの申請を促す取り組みと，カード自体の魅力を高める取り組みが必要であると思いますが，当町における取り組みについてお伺いいたします。

次に，2項目めの交通弱者対策についてお伺いいたします。平成29年7月の総務省の買い物弱者対策に関する実態調査が公表され，その中に買い物弱者の今後の見込みでは，自宅から生鮮食料品店舗までの直線距離が500メートル以上かつ自動車を保有しない65歳以上の人口が，平成22年には382万人から37年には598万人まで増加すると推計されています。高齢化の進展においても，ひとり暮らしの高齢者の増加とともに，65歳以上の高齢者人口は平成27年に3,392万人から，平成37年には3,657万人に達すると見込まれています。こういった高齢化の問題は日本全国の課題でもあり，各自治体が巡回バスやデマンドタクシ

一などを取り入れています。また、先月の27日ではありますが、東京都において世界初となる自動運転タクシーによる公道営業実証実験が開始され、大きなニュースとなりました。今後自動運転の実用化が進めばと、大きな期待をしています。当町におきましても、車を運転せず、公共交通機関の難しい高齢者が増加する中で、買い物や通院のための対策が必要であると思いますが、当町の取り組みについて伺います。

3項目めの学校施設や通学路における安全確保の推進について伺います。本日も3時7分ごろ、最大震度6強の地震が北海道を中心に発生いたしました。日本全国でさまざまな自然災害が発生していて、当町においてもいつ起きてもおかしくない状況でもあります。ことしの6月18日に大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市の小学校においてプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生しました。直ちに文科省より、学校におけるブロック塀等の安全点検等についての通知がされていますが、当町の現状と対策について伺います。

以上、3項目3点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、マイナンバーカードの推進についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 島根行雄君登壇〕

○総務部長（島根行雄君） それでは、田山議員の1項目め、マイナンバーカードの推進についての全国的にも進捗が進んでいない状況であると思うが、当町における取り組みについてのご質問にお答えいたします。

平成25年5月に、行政の効率化と国民の利便性の向上、公平、公正な社会の実現を目的として、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が公布され、平成27年10月には日本国内に住民票がある全ての人に対してマイナンバーの通知が行われました。そして、平成28年1月から社会保障や税金の手続などの際に、マイナンバーが用いられることとなりました。当町における平成30年7月現在のマイナンバーカード発行状況につきましては、発行枚数2,562枚、発行率10.1%となっております。また、全国平均の発行率は11.6%、茨城県平均の発行率は11.4%であり、議員ご指摘のように全国的にも進捗が進んでいない状況であります。

当町における取り組みにつきましては、平成28年5月から住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを実施しております。これは、住民の皆さんが役場窓口まで足を運んでいただくなくても、最寄りのコンビニエンスストアに設置してある交付機から、マイナンバーカードを利用して証明書を受けることができるもので、平成28年5月から平成30年7月末日までの交付件数は、住民票308件、印鑑登録証明書391件となっております。なお、手数料につきましては、役場窓口での交付手数料は住民票、印鑑登録証明書ともにそれぞれ1通300円の手数料に対し、コンビニ交付とした場合の手数料は一律200円となっております。

また、例年2月から3月の確定申告の時期には、役場内申告会場にてイータックスによる申告が可能となるよう、マイナンバーカードのカードリーダーを設置しております。これにより、申告書類作成の時間を短縮することができます。あわせてマイナンバーカードを使用した際の履歴などを確認していただくためのマイナポータル用端末も、役場庁舎住民課窓口を設置しております。国においてもマイナンバーカード取得促進のため、さまざまな取り組みを講じることとしております。

また、五霞町ではマイナンバーカード取得促進のための取り組みとして、制度開始当初には担当職員が各行政区や町内の事業所に出向いて、取得するための方法や利用方法について説明会を実施し、現在は月末と隔月で土曜日にも申請窓口を開設して、国より無償で貸与されているタブレットを使用して行うマイナンバーカード申請の際の操作補助を行っており、マイナンバーカードの発行率は32.7%と県内第1位の発行率となっております。

当町においても、国が策定した取得促進や利活用促進のための先進地事例集や近隣市町の推進取り組みを参考に、マイナンバーカードの推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 最初の質問で自分は言いましたけれども、マイナンバーカードの必要性が、住民の人は実は余り感じられないというのが、やっぱり一番大きいのかなと思うのです。

私も今回この質問に先立ちまして、実は先月申し込みいたしまして、そういった中で、やっぱり申請してから1カ月かかるという期間の遅れとか、そういうのもいろいろあって、なかなか進まないなという感じはいたします。ただ、今後やっぱり国がマイナンバーカードを通して、いろんなサービスを受けられる仕組みというのがどんどんふえていくのではないかなという気もしています。先ほどオリンピックとかパラリンピックという話もありましたけれども、そういう中で今東京でも検討されているのが、マイナンバーカードを活用して、チケットなしで会場に入れるようにするとか、そういったことを今東京でも考えているとかという話もあります。これは東京だけではありますが、例えば先ほど全国的にも1位になった都城市というところは、マイナンバーカードを提示すると子育て応援ローンというのがあって、地元の銀行さんでしょうか、宮崎銀行さんで金利を1%優遇しますとか、そういう特典をつけながらやっています。温泉施設に行くとポイントがもらえてとか、そういったことも実はやっています。

本当に当町においては、例えばプレミアム商品券も今度発行になりますけれども、それにこれを活用してとなると、実はマイナンバーカードを持っていないとだめなのです。だから、マイナンバーカードをいろんな意味で活用できるようにするためには、やっぱり申請者をどんどん上げていくことが必要なのかなというふうにも思っております、ぜひこ

れを取り組みとして、先ほど言いましたが、五霞町では三十何%で今町村では全国3位です。なかなかやっぱり全国的にもそこまで進んでいないし、一番進んでいるところは50%近くまでいっているところもありますけれども、そこは人口が少なくてとか、そういうところでありまして、ただそうはいつでも都道府県で見ますと、1番目は宮崎県が交付率が一番高くて、次が東京、神奈川と続くのです。そういった大都市でも今10%を超えているぐらいになっていますから、そうやって考えるとやっぱりだんだんとふえては来ているのだなと思いますし、マイナンバーカードを提示することによって、いろんなことに使えるような仕組みをどんどん国もつくってくるのかなとも思っています。そのためにも、やっぱり町としても先ほどありましたように企業に赴いてとか、いろんなことがあるのかもしれませんが、もう一押し何か強くマイナンバーカードの推進ができるような取り組みといますか、そういうのは考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

マイナンバーカード10%程度、そして全国3位の五霞町でも三十数%ということでありますので、住基カードもそうでしたよね、今回のマイナンバーも。我々は、国から言われて大規模な投資をしているわけです、このマイナンバーカードについても。総務省さんともいろいろポイントの話、地域通貨とか地域ポイントの話も来ましたが、絶対これは伸びないなと思ってやっていないです。ですので、これを普及させるのであれば、これは自治体間の話ではなく、やはり国としてしっかり保険証もマイナンバーカードにのせてやるとか、免許証もマイナンバーにのせてやるということになったら、皆さん持ってないわけではないわけですから、普及するわけです。実際に保険証は、そういうふうになっていくというような方向性で今動いているわけです。ですので、やっぱり地域ポイントとか地域通貨というのでは、余り僕らは、総務省さんでこういう仕組みを考えたいけれども、地域で使ってくれないかとは言われますけれども、そこまで普及はしないというふうに考えているので、我々の考えとしては、マイナンバーカードを例えばアメリカのように総背番号制でやるのだとすれば、そういった保険証にも、全てのものをマイナンバーカードにのせるというのを国の方針として出していただくというのが一番普及にはつながるのではないかなというふうに考えていますので、我々がいろいろ努力をしても、先ほど言った多分最高で30%ぐらいということは、100人中30人しか持たないような制度なわけです。にもかかわらず、我々は全部委託なわけです、その機械についても貸し出されているものについても、総務省から来ている、そういうIT企業に全部お金払っているわけです。ですので、我々はその普及に努めるといっても、僕らは僕らの地方自治体の考えとしては、やはり国がつくった制度で、それをもっと普及させるのであれば、国の根本となるものはマイナンバーカードですよということにして、しっかりとしたそういういろんな

身分証明なりなんなりをのせていくということを法制度化していただかないと普及しないのではないかなというのが、僕個人としてはそう考えておりますので、基本的にポイント制度をのせてやっていくとかなんとかといっても、そこまで普及率は上がらないというふうに思っているのですが、まだ抜本的な改善にはならないのではないかなというふうに思っておりますので、自治体としては推進しなくてはならない立場でありますけれども、実際に使い勝手としてはそういうことなのかなというふうに感じているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。ただ、そんなに遠くない将来にいろんなものがのようになるのではないかなというふうに思っていますので、そうなった際に遅れをとらないというか、住民の皆さんが不便をとらないような、そういう対応はしっかりしていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今町長の言われたとおり、これは本当に国のほうがしっかりと、僕聞いている限りでは、この次にとりあえず全部健康保険証をあれにかえてしまうわけにはいかないのです、健康保険証とどっちか使えますよという形をやっていこうとか、そういう形で今国は考えているという話も聞いていますけれども、やはり住民の人からすると、マイナンバーカードが国に管理されているような、異常な何かそういう嫌なイメージがあって、なかなかとりたくないという人が多いのです。ただ、実際はそのカードがあるなしに関係なく実はもう番号がついていて、みんなそういう形にはなっているわけなのです。だから、何で僕も今回これ言うかといいますと、実際普及させるのは大変だと思います。だけれども、さっき言ったように申し込んでから1カ月かかってしまっているわけです。今これだけ普及率が悪い中で、申し込んで1カ月です。もし国が、今度これでやってくれとなったときに、一斉にばあっと行った場合には、それこそ1カ月では済まないといえますか、もっと遅れてしまうのです。だから、そういったことも考えて、これからマイナンバーカードが本当にさっき町長が言われたように、免許証にかわる可能性も高いですし、そういったことを全部できるようなシステムになったときに、いち早くこれが境町の住民が広く持っていれば、切りかえも簡単になるということを思っておりますので、その辺も含んでいただいて、取り組んでいただきたいと思ひます。

あと、もう一点ちょっと聞きたいことがあるのですが、実はこれ、マイナンバーカード10年ですよ、期限というのが。10年たつと、また再発行になるのでしょうかけれども、このときにやはり費用がかかると思ひますが、ちょっとこの費用について1回答弁してもらっていいですか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（島根行雄君） それでは、田山議員さんの再質問にお答を申し上げたいと思ひます。

マイナンバーのカード更新につきましては、20歳以下の方については5年間有効であります。20歳以上の方については10年間有効であります。したがって、その時期で更新をするということになります。カードの更新料でございますが、800円ということになります。また、電子証明、これイータックスです。これを加えますと200円、合わせて1,000円ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これも、実はマイナンバーカード再発行するときに手数料かかるということを知らない人が結構多いものですから、これは町に言ってもしょうがないですね、やっぱり国で、これが今でも伸び率が悪いのに、再発行のときもお金かかるといったら余計にできなくなってしまいます。だから、こういったことを本当に国のほうにもちょっと考えてもらいたいなとも思いますし、そうはいつもとりあえず町としても、ぜひマイナンバーカードの推進に力を入れていただきたいというふうにも思いますので、どうかよろしくお願いいたします。1項目はこれでいいです。

○議長（倉持 功君） これでマイナンバーカードの推進についての質問を終わります。

次に、交通弱者対策についての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） それでは、田山議員の2項目め、交通弱者対策についての車を運転せず公共交通機関の難しい高齢者が増加する中で、買い物や通院のための対策が必要であるが、当町の取り組みについてとのご質問にお答えいたします。

本格的な超高齢社会を迎え、加齢による機能低下などにより、買い物や通院に困っている高齢者の移動手段を確保していくことは、喫緊の課題であると捉えております。現在町では、高齢者の移動支援としまして、70歳以上の境町在住の方が医療機関への通院や機能回復訓練施設への通所のために利用したタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー料助成事業を実施しておりますが、買い物などの日常生活については対応しておりません。

このような中、お年寄りや小さいお子さんなどの、いわゆる交通弱者を初め、真に住民の皆様に必要な公共交通網の整備に向け、町の指針となる境町地域公共交通網形成計画を策定中でございます。また、多方面からの意見やニーズを計画に反映させるべく、住民の代表、行政、有識者、交通事業者等で組織されます境町公共交通活性化協議会を設置するための準備を進めているところでございます。

計画策定に当たりましては、昨年度に地域のデータ収集、分析、町民ニーズ調査、既存バス路全利用者意識調査及び主要施設利用者意識調査等を実施したところでございますが、高齢者の移動ニーズへの対応につきましては、町の公共交通網の課題の一つとしまして提起されており、協議会の中では幅広い手法を十分検討しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） この協議会で検討していくということですが、やっぱりなかなか難しいのです、実を言うと。だんだん高齢者の方がふえてきて、免許証も返納したいけれども、それを返納してしまうとお店にも行けないし、病院にも行けないとかという声があります。そういったことも踏まえて、本当にいろんな自治体、さっきも言いましたけれども、デマンドだったり、コミュニティバスとか、そういうのを走らせて対応しているというのも一つだとは思いますが。多分そういったことも検討されるのですが、これちょっとすぐにはやっぱり無理かもしれませんけれども、さっき言った自動運転の、これのいろんな取り組みをぜひその協議の中に取り組みでもらえればなと思っております。実はこれ、去年の2017年3月の、新聞名言ってはあれですけども、新聞の記事に書いてありまして、自動運転車の実用は間近の大いなる錯覚というのです。去年の3月です。ここに、一流の新聞の記事ですけども、結論からいえば技術的な観点からは本当だけども、実用、商用化の観点からはうそだと言っています。ところが、ことしの8月、さっきも言いましたけれども、東京で自動運転タクシーが営業走行開始、これ実験ではありますけれども、始まりました。東京の本当に5.3キロ区間でありまして、無人といっても隣に人が乗ってという。ただ、去年まではこういうのは絶対無理ですよと言っていたのが、今はそれが実用化に向けて、オリンピックに向けてどんどん進めているという状況があります。

将来的には、やっぱりこの自動運転の車が、個人的な希望としては、自動運転の巡回バスみたいな感じのがずっと回ってくれたら、これは一番いいなと思うし、そういった取り組みが可能になれば、本当に境町も注目されるのだろうなと思うのですが、これそんな簡単にはできないと思っています、もちろん。ただ、こういった方向性も、方向性の中の一つとして、ぜひこれからの協議会の中でちょっと入れてもらって、考えてもらってもいいのかなというふうにも思っていますので、その辺の考え方についてももしあればお願いしたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

議員さんおっしゃるとおりで、我々もその取り組み、特区の取り組みとか自動運転の中山間地域の道の駅を活用した中心市街地とのバス連携とか、さまざまな取り組みに応募したいという思いで研究をしてきたところであります。ただ、実際には今回東京都では、タクシー会社と共同で決められたルートを自動運転と、一応今隣と言っていましたけれども、びっくりするので運転席に座っているというのがこの間ニュースで流れておりましたけれども、やはりこういう平地で、ちょうどいい人口が減ってきていて高齢化率が上がってきている、こういうところで本当は実証実験やらせてもらえればいいのですけれども、

やはり中山間地域の人口減少と過疎化がひどいということで、そちらにばかり今特区の案内が、要は申し込みの基準がいつてしまっているの、議員さんおっしゃるとおり公共交通網形成計画の中で、ぜひそういった取り組みについても推進していきたいということを検討していきたいなというふうにも思っております。

実質的なところ、きのうも外国の自動車が、実際はレベル3までつくったと、レベル3というかどうかということ、レベル1というのはアクセルかハンドルか、どっちかが自動になっている、レベル2というのは両方が自動になっている、ここまでは今法制度化をされていますけれども、手を離してボタン1つでその地域に行く、これはまだ日本の法制度として違反になってしまうところなのです。ですので、やはり国における法制度の改正というものも早急にさせていただきたいと思っておりますし、実際に手を離しての自動運転の車はもうでき上がってきたわけですので、これがレベル5まであるわけですが、非常に早いスピードで欧米は開発をしている。日本については法整備が、つくっても違反になってしまうので、わざわざそのボタンを取り外して発売したというような話も聞いておりますので、やはりそういった法整備も議会並びに町としても、国の皆様に要望していくということも必要なのではないかなと思っております。

現実的なところでもありますけれども、喫緊の課題でありますので、自動運転は例えば2020年と言ったときには2年後でしょうか、3年後でしょうかということなのです。やっぱり皆さんの喫緊の課題としては、目の前の買い物ができない、目の前の医者に行けない、お金高いけれどもタクシーを使おうとしても、タクシーがもう出払ってしまっていてタクシーも使えない、それが今現状なわけです。ですので、そういったものの中で循環バスを復活するのかどうか、小さいものにして、10人乗りぐらいにして2ルートぐらいで、今までの昔の循環バスだと1時間半から2時間かかって医者まで行ったというようなルートでしたので、もうちょっと違うことができるのではないかと。この間もある方に言われました。その方は、空気を運んでいると言って循環バスをなくされたことを提案された方でしたけれども、いや、もうそんなこと言っていられないのだと、私もそういう年になったから循環バスもう一回走らせてくれということです。いや、空気乗せているからなくしてくれと言った人ですよ。言ったと、言ったけれども、今はそうではないのだと、やっぱり喫緊の課題なのだと言われておりますので、住民の皆さんの利便性になるような、例えば坂東市でも走っていますし、結局野田市でもまめバスとか走っていますので、そういう意味で、自動運転になるまでの間に、少し実験的にも復活をさせていくことも考えていかなければならないのかなと思っておりますし、もう一つはIoTという技術を使った、今防災のほうでボタンを、例えば今アマゾンスピーカーなんていう、スピーカーに向かって何とか注文頼むよなんて言うと注文が届くというようなスピーカーが開発されていますけれども、それを高齢者の方の家に、みやき町さんではMAGOボタンというのを見てきたと思うのですが、MAGOボタンに実際にIoT技術でそういったものを、スピーカーを組み込むことによって、例えば高齢者のひとり暮らしの方が、1回幾らか取

るかもしれないです。それは1回の頼み事に対して幾らか取るかもしれないですけども、買い物してきてくれ、これとこれが必要なのだとそのスピーカーに言うと、それをそのところで受けて買い物して届けるような、そんな仕組みをやっている自治体が出てきておりますので、我々もその調査研究を今していて、非常にいい仕組みのものができつつあるというのを立教大学の長坂先生から今聞いておりますので、それができ上がってくると、高齢者の方のお宅にそれを全部配付をして、何かあったらそのボタン押して。ただ、例えば買い物だったら多分1回に200円取るかもしれないですし、幾らか取るかもしれないですけども、やはりネットで注文をしてネットでそういった買い物ができない方々というのはたくさんいらっしゃると思っていますので、そういうIoT技術、医者は無理なものですから、医者はやっぱりお医者さんに行かなくてはならないので、遠隔で診療ができるようにという法案も今整備をするようにはやっているようでありますけれども、まだまだやっぱりクリニックに行きたいとか、医者に行きたいというときには車が必要ということにはなるので、2つの方向性、そういう身近な買い物だったりとか、身近な何か電気交換してくれと、ちょっと起き上がってできないのかとか、そういうお願い事と、交通網での移動するお願い事と、2つの2本立てで少し考えていきたいなというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問ではありませんけれども、今町長言われたとおり、本当に喫緊の課題というのがやっぱりありますから、ぜひそういった声に応えられるように取り組んでいただきたいと思ひます。また再度、しつこいようですけども、自動運転もぜひ、本当に早く取り入れられるような、そういったことも取り組んでもらいたいなとも思ひまして、このことは要望でありますけれども、これで2項目めの質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで交通弱者対策についての質問を終わります。

次に、学校施設や通学路における安全確保の推進についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 長谷川 稔君登壇〕

○教育次長（長谷川 稔君） それでは、田山議員さんの3項目め、学校施設や通学路における安全確保についての、ことし6月に文部科学省より学校におけるブロック塀等の安全点検等についての通知がなされていますが、当町の現状と対策についてとのお質問にお答えいたします。

町政報告にて町長からご報告させていただいたところではありますが、議員ご質問の文部科学省からの通知につきましては、本年6月に発生いたしました大阪北部を震源とした地震において、大阪市高槻市の小学校施設でブロック塀が倒壊し、通学中の女子児童が犠牲になる事故が起きております。これを受け、学校施設のブロック塀等について必要な安全

性が確保されていることを確認するとともに、安全性が確保されていない場合、早急に対策を行うよう通知されているところでもあります。

当町では、6月18日の地震発生後、速やかに学校施設におきましてブロック塀等の点検を実施いたしました。境小学校と静小学校におきまして、通学路に沿ったプール脇のブロック塀が建築基準法で定める高さ2.2メートルを超えるものであると確認されました。このため、比較的堅牢なつくりではありますが、安全性に万全を期すためこれを撤去し、軽量のフェンスに切りかえる工事を発注させていただき、今月中に完成予定でございます。このブロック塀等改善工事費409万8,000円の工事につきましては、昨日の本会議におきまして専決処分の承認をいただきましたことに感謝を申し上げます。

次に、通学路の安全性については6月21日に臨時校長会を開催し、通学路点検を速やかに行っていただくようお願いをいたしました。民間施設の安全性や危険性についての判断は難しいところでもありますので、教職員がブロック塀の位置情報等を共有の上、児童生徒に地震等の災害時における回避行動について指導していただいているところでもあります。具体的には、地震による揺れを感じたら周囲の状況を十分に確認し、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所に身を寄せるなど、児童生徒が自分自身の判断で身を守ったり、迅速に避難できるよう指導のお願いをしております。

また、通学路の安全を確保するためには、民間の方々からの協力が必要であることから、国土交通省からの通知、建築物の既設の塀の安全点検についてに基づき、高さは2.2メートル以下か、厚みは10センチ以上か、それから控え壁はあるか、基礎はあるか、また傾きやひび割れはないかなどを確認し、不適合があれば専門家に相談し、改善していただくよう7月15日号のお知らせ版で広報を行ったところでございます。

今後とも児童生徒の安全確保に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 議会としても6月に、点検ということで町に要望、全体でやりましたけれども、町のほうが次の日から、事故発生の翌日にはもう点検に入っているということで、迅速な対応をされていると伺っております。

今答弁あったとおりでと思うのですが、実は文科省から来ている文書の中に、平成24年3月のときに学校防災マニュアル作成の手引きという中に、実はこういうことも指摘してあったのです。ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁とか電線等の落下物や転倒物云々とかか書いてあって、これは注意が必要だよということが書いてあって、改めて通学路を確認しというふうに、実は24年3月の段階で文科省のほうから出されていたわけです。そういった中で、本当に今回の事故でも女子児童のお子さんが、まさか塀が倒れるなんて思わないと思うのです。

そういったことを踏まえすと、これは本当に通学路の中には、やっぱり民家のそうい

った古い塀とかもあるでしょうし、そういったことを今後通学路の安全点検する中で、ちょっとよく注視してもらってというのがまず1点かなと思います。民家の塀をどうこう等はできませんので、なかなか難しいとは思っています。そういったことを、ただここは危険だよということを知っているということが一番大事だと思いますので、どうか今後も子供たちが安心して学校に通えるように注意をしていただいて、本当に境町からそういった事故は絶対起きないというぐらいに取り組んでいただきたいというふうに、これも要望させていただきます。一般質問を終わらせていただきます。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。